

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方の中には、「書類が分からない」「手続きが分からない」として、その申込方法がわからないとか、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、大切な書類の保管場所を忘れてしまうことが考えられます。

日常生活自立支援事業では、こうした方々が、住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

福祉サービス利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

利用できる
サービス内容は
こちら



日常のお金の出し入れのお手伝い

- 年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き

日常生活に必要な事務手続きのお手伝い

- 福祉サービスの適切な利用のために必要な一連の援助
- 住民票の届出等の行政手続きに関する援助

銀行の貸金庫等で大切な書類等をお預かり

【お預かりできる書類】

- 年金証書
- 預貯金通帳
- 実印、銀行印 等

【お預かりできないもの】

宝石、書画、骨董品、貴金属類 等

● お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223

活き生きライフサポートクラブⅡ (通称:活きサポ)

～ 心も身体も元気になろう! ～

日時 毎週木曜日
(祝日・第4木曜日除く)
13:30 ~ 15:00

会場 神戸町介護予防施設
ばらの里 運動室
(※別途入館料必要)

持ち物 筆記用具

脳トレや体操など
一緒に楽しみませんか?

